

令和8年度

愛され続けるもん「名品」

「大阪^{もん}産名品」新規認証商品 応募申請受付中！



募集期間 令和8年4月16日(木曜日)14時から同年5月31日(日曜日)まで

商品の要件

- ・土産物等として持ち帰りできる加工食品であること
※お店で飲食する加工食品は対象外です
- ・製造開始から5年以上が経過していること
※令和8年4月1日時点で製造開始から5年を経過している必要があります
- ・申請は、各者1商品まで

申請者の資格

大阪府内に主たる事業所を有し、認証を受けようとする商品を国内で製造している食品加工業者等

申請方法等

ホームページから募集要項をご確認ください

もん 大阪産名品とは

「天下の台所・大阪」で長く愛され続けている、お土産や贈り物にもおすすめの加工食品のことです。大阪府では、これらを「大阪産^{もん}名品」として認証し、大阪の食の魅力を全国に発信しています！



©2014 大阪府もずやん

今年度からは、これまで以上に
「大阪らしさ」に
重点を置いた審査を行います！

問合せ先
大阪府環境農林水産部流通対策室
ブランド戦略推進課産業連携グループ
TEL：06-6210-9606
Mail：ryutsutaisaku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp

令和8年度
大阪産(もん)名品 募集

検索